

蒲郡市多文化共生推進プラン（案）

パブリックコメント募集で提出された意見及び意見に対する考え方

（令和4年1月4日から令和4年2月2日まで実施）

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
1	A	<p>1. 転入時、日本の生活習慣を外国人市民に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を口頭で伝える窓口を設置すること</p> <p>2. その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設けること</p> <p>3. 不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること</p> <p>4. 外国人従業員が、日本の生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼すること</p> <p>5. 外国人雇用企業が、来日後1か月、半年などのスパンで、定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを、外国人従業員に対して実施するように依頼すること、</p> <p>上記5点について、「P54 4 生活に関するサポートの充実 4 ゴミ出しルールの周知」の具体的な施策内容として追加することを提案する。</p>	<p>本市では、令和2年度より外国人相談窓口を設置しており、多言語対応を行っております。また、生活習慣については、多言語で作成した生活ガイドブックや今後作成を予定している生活ガイダンス動画を活用するなど、生活習慣に関する施策を実施する上で参考とさせていただきます。</p>
2	A	<p>1. 外国人市民が多く住んでいる地域を「多文化共生モデル地区」に設定すること</p> <p>2. 地域社会における交流促進の場として、公民館の活用を明示すること</p> <p>3. コーディネーターとして公民館の職員の活用を明示すること</p> <p>4. コーディネーター機能（双方の市民関係をつなぐ）の明示すること</p>	<p>本市においても、外国人市民の地域社会への参画は重要であると考えております。いただいたご意見は、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

	<p>5. これら施策の評価方法の明示すること 6. コーディネーター育成研修の実施を明示すること 上記6点について、「P60 2 外国人市民の地域社会への参画」の具体的な施策内容として追加することを提案する。</p>	
--	---	--